

平成14年(ワ)第19276号 平成15年(ワ)第6732号 損害賠償請求事件
原 告 シャムスリ外8396名
被 告 国 外 3 名

報 告 書

2004年3月12日

東京地方裁判所第49民事部 御中

原告訴訟代理人

弁護士 古川 美

当職は、2004年1月23日および24日、職事務所において原告のエム・アリ・ビラル(M. ALI BILAL 原告番号F-1)から下記のとおり聴取した。

言己

1 身上関係

私の名前は、エム・アリ・ビラル(M. ALI BILAL)、1962年12月31日生まれです。ムアラ・タクス村で生まれました。村の外に出稼ぎに出たことはありません。コトパンジャン・ダムの建設で移転したのは、1994年1月です。

移転前の家族は、妻と子供3人でした。妻は、ヌルバヤティ(NURBAYATI)38歳です。私が17歳、妻が14歳の時に結婚しました。現在、子供は、生まれた順にいうと、ヘルミ・ヒダヤティ(HELMI HIDAYATI)23歳(女)、カマルザマン(KAMARUZAMAN)20歳(男)、シドウラワティ(SIDRAWATI)12歳(女)、シンドウラワティ(SINDRAWATI)10歳(女)、シドン(SIDON)7歳(男)、シティンキ(SITINGKI)5歳(男)、リオ(RIO)3歳(男)、シンタ(SINTA)2歳(女)の8人がいます。長女が結婚し、その夫(28歳)も一緒に住んでいます。

私の妹のロハナは、4人の子供がいます。子供が9人いる人もいますが、8人子供がいるのは村でも多い方です。

2 移転前の生活

(1) 移転前は、農業に従事していました。1haのミカン園が1つ、1haのゴム園を3つ所有し、スク(母系氏族)のタナ・ウラヤット(共有地)に焼き畑1haを作り

陸稻を栽培していました。

ムアラ・タクス村には8つのスクがあり、それぞれタナ・ウラヤットをもっていました。

学歴は、小学校4年で中退しました。11歳の時です。小学校は六年まであります。辞めた理由は、経済的な問題ではありません。

父親は、公共事業局の公務員でした。道路を整備する仕事をしていました。父は既に亡くなりました。父が亡くなったのは、私の長男が生まれてから後です。母は、現在、年金を受け取っています。

ムアラ・タクス村には、小学校が1つあり、1学年1クラス、全部で6クラスでした。私の入学時のクラスには約30人の生徒がいました。同級生で中退したのは自分が始めてです。卒業せずに辞める生徒は全体の1割位いました。父は辞めるなどといいましたが、私は、学校に行くのがいやになってしまったのです。小学校中退後、結婚までは人のゴム園の仕事をし、自分の農園を開墾しました。妻は、小学校を卒業しています。

父は、公務員でしたが、農園も持っていました。これは、父の死後、母親が相続しました。

村では、1日5回のお祈りがあります。モスクでの集団礼拝は金曜日にあります。私は、モスクのお祈りの呼びかけを担当していました。拡声器で住民にお祈りの時間が来たことを呼びかけるのです。ビラルという職責です。給料はません。15歳の時からやっている仕事です。

(2) 私は、結婚直後は、妻の実家に親と一緒に住んでいました。ミナンカバウ社会では、通常結婚直後はこのように妻の実家に同居します。当時、妻の実家で一緒に住んでいたのは6人です。妻の父、妻の兄2人、妻の妹1人です。妻は、6人兄弟でした。建物の広さは、6m×12m位で伝統的な木造の高床式の家でした。ここに2年住んでいました。

妻の実家は、川から50m位離れたところに位置しており、床の高さは1m位でした。村では、10年に1度位大きな洪水があり、そのときは床下まで水に浸かります。私達夫婦が妻の実家に住んでいた2年の間に、1度床の柱が20cm位浸かる洪水が来ことがあります。高床式の家は、このような洪水に備えるものです。

私達夫婦に初めての子供ができてから、自分の家を建設しました。建設は大工に頼みました。大工2～3人で建設しました。建設費用は、1000万ルピアかかりました。資金は、結婚してから貯めた金で支払いました。

当時、自分のゴム農園がまだ収穫できなかったので、他人の農園でゴム園の収穫作業をやり、自分のミカン園に落花生を植えて売った金を貯めました。他人のゴム園は、収穫の3分の2を私が、持ち主が3分の1をとるという約束でした。

大工は、ムアラ・タクス村の人で、大工を専門にやっている訳ではなく、普段は農

園をやっていました。この家の他に、移転前に新しい家を作ろうと思って土台を作っていました。

子供ができるて始めて建てた家は、直接土間の家です。高いところにあったので、伝統的な高床式ではありません。床と壁がセメントでできており、屋根はトタンです。これを、パーマネント住宅といいます。6 m × 12 m の広さでした。当時、既に他の人もパーマネントの家を建てるようになっていました。これらの家は、洪水があっても水が来ないところに建てられていました。

(3) 焼き畑

移転前、スク（母系氏族）のタナ・ウラヤット（共有地）での焼き畑では、陸稻を栽培していました。焼き畑は、妻のスクであるドモのタナ・ウラヤットですることがほとんどでしたが、他のタナ・ウラヤットを耕したこともあります。一度焼き畑で開墾した土地は、1年収穫すると放棄し、次の年は新たに焼き畑をするのです。一度使った畑は、少なくとも3年は使いません。その間に再び木が生えてくるのです。開墾は、10人位のグループで行います。このグループは、同じスクの人間であるとは限りません。人を雇って開墾することもあります。開墾は、まず、木を切り、切った木はそのままにして火を付け灰にします。開墾の場所はグループの代表が決めます。

焼き払った後、木の棒で土に穴を空けて陸稻の種糲を撒きます。種糲を撒く時期は、年輩の人に助言してもらって決めます。助言をしてくれる年輩の人は、イスラム歴に基づいて種糲を撒く時期を決めてくれます。イスラム歴というのは太陰暦です。イスラム歴は、一般的に用いられる歴で、アダット（慣習法）もイスラム歴に従っています。

陸稻の種糲を植えて1ヶ月位で苗ができます。さらに、1ヶ月位すると雑草を刈る必要があります。自分の他に、賃金を払って人に頼むのです。賃金は当時1日500ルピアで、10人位の女性に頼んでやってもらっていました。1 ha の畑の雑草を刈るのに10人で10日位かかっていました。刈った草は、そのまま枯らせるのです。

その後は、特に手をかけることはありません。種糲を植えてから6ヶ月後に収穫できます。収穫は乾期に行います。年1回の収穫でした。

収穫した陸稻は、家族で食べるためのもので、売るために作るものではありませんでした。1 ha の畑で家族が1年間食べるのに充分な量が収穫できました。余った米は、自分の家族のために貯めておいて、売ることはませんでした。

私の畑は、カンパル・カナン川を渡った対岸の先にありました。自分の家は、川から100メートルくらいのところにありました。自分の船で川を渡り、30分位で陸稻の畑に行くことができました。

(4) ミカン園

移転前には、ミカン畑を1 ha 持っていました。ミカン畑は、家からカンパル・カ

ナン川を渡って約1km位のところにありました。ミカンは、売るために作っていました。ミカン園は、母から受け継いだ土地を、結婚後一番目の子供が生まれる前に、私が開墾したものです。開墾した時、5人位の人に手伝ってもらい賃金を払いました。開墾に1週間位かかります。ミカンを植えて収穫できるまでは3年かかります。ミカンは、年に1回収穫できます。1回といつても、3ヶ月位の間収穫できます。移転前に2回は収穫しました。

当時、ミカンは、1kg 150ルピアで売られました。今は、1kg 2000ルピアです。メダンから買付に来ます。多いときは年に5トン、少ない時でも3トン収穫できました。それで、年に45万ルピア～75万ルピアの収入になったのです。

ミカン園の手入れは、下草を刈ることで、年2回草刈りを妻と2人でやっていました。1回の草刈りに10日位かかりました。肥料は必要ありません。しかし、ミカンに虫が付くため、年に2回殺虫剤を撒いていました。殺虫剤は買って自分で撒いていました。殺虫剤を撒く機械を3万5000ルピアで買いました。殺虫剤は、1リットル位の瓶1本で5000ルピアでした。これを水で薄めて撒いていました。

(5) ゴム園

移転前に私が持っていた3つのゴム園は、いずれも独身の時、自分で開墾したものでした。初めは1カ所でした。友人に日当を払って手伝ってもらい2週間位で1haを開墾しました。初めに開墾したのは、ドモのタナ・ウラヤットで、以前人が使って放棄されたところでした。大きな木はありませんでした。木を切って焼きはらい、ゴムの苗木を500本、1本15ルピアで買って植えました。苗木は村の市場で買ったもので、バンキナンから村の市場に売りに来ていました。

1年後に、もう1カ所1haを開墾し、そこにも500本ゴムの苗木を植えました。その後、もう1つ1haを開墾し、300本のゴムの苗木を植えました。ゴムの木は収穫まで8年かかります。苗木を植えて4年目までは、年に2回下草刈りをする必要があります。以後は、ゴムの木がある程度成長しているので、年1回の下草刈りで済みます。下草刈りには妻と二人で1週間位かかりました。

1つのゴム園では、移転前2年間位収穫がありました。もう1つのゴム園では移転前の収穫は1年位でした。これらゴム園は、家から2km位離れたところにありました。船でカンパル・カナン川を渡って、1時間位のところでした。間に人の農園を挟んで2つと少し離れたところに1つでした。

ゴムの収穫は、木にキズを付けて、その下にカンを置いておくとカンにゴムが貯まります。毎日少しづらしてキズを付け、カンが一杯になれば移動させるのです。1つのカンは3日くらいで一杯になります。この貯まったゴムを集めます。キズは2年くらい経つと完全にふさがり、同じところにキズを付けてもゴムが再び取れるようになります。1週間に1回、日曜日にカンに貯まったゴムを集めます。そして、次の

日（月曜日）にムアラ・タクス村の市場で売るのです。買付にくるのは近隣の村やバ
ンキナンからの仲買人でした。

8時に家を出て、9時に農園に着き、作業をして、1時に作業を終えて2時に家に
帰ります。1日で500本の木にキズを付けることができます。1日に15キロのゴ
ムが1つの畑で取れていました。移転前は、1kg 1000ルピアで売れました。集
める日と売りに行く日は木に傷を付けないし、雨が降ると収穫はできません。したが
って、最大で週5日分のゴムが取れました。ゴムは、一年中収穫できるので、現金収
入の中心はゴム農園からのものでした。

現在は、以前と異なり、優良種というゴムの種類が植えられています。これは成長
が早く、収穫も多いといわれています。収穫できるまでに4年位と聞きました。これを、
移転後、政府から与えられた農園の1つに1999年に植えました。既に4年経
っていますが、収穫はまだありません。

以前のゴム園では、農薬、肥料は必要なかったのですが、現在は農薬も肥料も使っ
ています。農薬は下草を枯らすために使い。肥料は年1回撒いています。

(6) 漁

移転前は魚やエビも採っていました。一部は、自家消費用で、余ったものは売って
いました。漁はゴム農園の作業の後や、雨の日でゴムの収穫ができない時にやってい
ました。魚は、網で採っていました。船でカンバル・カナン川の岸辺に網を設置して
いました。船は自分のものでした。自分で買ったものです。コト・トゥオ村では船造
りが盛んで、私もコト・トゥオ村の人が作った船を買いました。船は5人乗ることが
できますが、漁は友達と2人でやりました。

レランという魚が良く取れました。1匹0.5キロ位の魚で、1回の網で少なくとも
2キロ（5ヒキ位）多ければ5キロ位採れました。採れた魚は2人で平等に分けて
いました。網は、私も友達も持っており交替でそれぞれの網を使っていました。レラン
の他にマリ、シカンという魚も採れました。ダムができてからは、レランはほとん
ど採れなくなりました。

魚の他に、エビも採っていました。エビは20cm位の大きさのものでした。これ
は投網で探っていました。

(7) 野菜・果物

移転前は、唐辛子、赤タマネギ、クニット（ウコン）、テロン（ナス）、キャッサ
バなどを焼き畑に陸稲と共に植えていました。これらの野菜は、基本的に自家消費用
に作ったものでしたが、人に売ることもありました。移転前は、ゴム園、ミカン園、
の他に自宅の敷地（0.5ha）に果物の木を植えていました。ドリアン、マンゴス
ティン、ランブータン、ドゥク、パインアップル、ジャックフルーツ、ココヤシを屋敷
地に植えていました。これら果物も自家消費用でしたが、買う人があれば売ることも

ありました。もっとも、市場に売りに行くことはありませんでした。

(8) 水

移転前、飲み水はカンパル・カナン川から取っていました。家から川までは、100m位の距離でした。移転前、村に井戸もいくつかはありました。これらは、いずれも川から離れたところでした。水汲は、妻の仕事でした。

(9) トイレ

移転前は、家の中にトイレを作っていました。構造はよく分かりませんが、糞尿をそのままにしておいても、貯まって溢れることはませんでした。用便後、お尻は水で洗い流します。村では、川で用を足す人もいました。

(10) 燃料・灯り

移転前、燃料は、木で、ゴム園からとってきていました。灯りは、油のランプを使っていました。村には、ディーゼル発電機を持っており電気で灯りをつけている人もいました。

(11) その他の生活

移転前、村の生活で現金支出が必要だったのは、服、塩、子供用のコーランなど自分で作るこのとのできないものだけでした。移転直前、長女は小学3年生で、制服、文房具、教科書代がかかっていました。その他に1ヶ月1000ルピアを雑費として学校に支払っていました。

村には、モスクが1つ。ムショラ（祈祷所）が3つ。小学校が1つ。小学校レベルのマドゥラサ（宗教学校）が1つありました。

3 移転について

(1) 私が、ダム建設の話を初めて聞いたのは、結婚後、家を建てた後、次女が生まれる前でした。村長から聞いたのが初めてでした。金曜のイスラム礼拝の後、モスクで村長から説明がありました。その時、モスクは人が溢れていきました。

村長は、私達の地域に水力発電所が作られるという話をしました。村にその影響があるとは言っていましたが、移転しなければならないという話はありませんでした。

それから1年後、村長の家で、バンキナンから10人位の人が来ているのを見ました。県の役人（農業局・国家土地局）が来ていました。村の有力者も集まっていました。村の人間は、ニニック・ママック8人、（村にはスクが8つあり、そのスクのニニック・ママック全員です）、区長3人（村には区が3つあります）、宗教指導者2人でした。私は、参加したわけではなく、外から見ていました。話の内容は、その時は解りませんでした。

1週間後、私は、ニニック・ママックの家に行ってその時の話を聞きました。水力発電所はどうなるかと聞くと、ニニック・ママックは、たぶんできるだろうと答えま

した。その時も、移転しなければいけないとはいわれていません。

(2) その1週間後に、村の書記が自宅に来て、測量があるので立ち会うようについて、立ち会い要請の書面を置いていきました。移転の話はこのときも出ていません。「農園の測量をする」「補償のため」と説明があつただけです。

測量の日と指定された日に、村長の自宅に行きました。その時、村長の他に、区長、国家土地局の人などが来ていました。そして「あなたの農園の場所はどこか?」と聞かれ、農業局、農園局、国家土地局の3人を案内して農園に行きました。彼らは100メートルのメジャーで土地を測りました。この日は、ゴム園1つとミカン園を測っただけでした。測量の際、彼らは手帳に、土地の長さと幅や、作物の種類と本数を書き込んでいました。

測量後、その日の夕方に村長の自宅へ行って、財産目録にサインしました。しかし、その財産目録には、私の名前などが書かれていただけで、土地の広さや作物の種類や本数は記入されていませんでした。また、その財産目録には、他の人(関係役人)のサインもまだありませんでした。

その後、1週間後位に、もう1つのゴム園と家の敷地を同じように測りました。

私がサインした書類はこの財産目録だけです。移転の同意を求められて書類にサインしたことはありません。

この測量以前にも、村では畑の広さは、木の棒で測っていたので、大体の大きさは分かっていました。私のゴム園と隣りの他人のゴム園との境界は、下草を刈っており、それで境界が分かるようになっていました。

測量の時、陸稻の畑の測量はされませんでした。測量の半年前に陸稻の収穫をしており、その後放置していたからです。次の焼き畑はまだしていませんでした。測量が行われた後に、新たな焼き畑を行い陸稻の畑を開拓しました。作物が植えられていない土地については、補償の対象にならなかったのです。

(3) 移転についての説明が初めてあったのは、その1年後です。村長が移転の説明をしました。場所はモスクで、金曜の礼拝の後でした。その時、バンキナンからも人が来ていました。村全員で移転する必要があるとの説明がその時初めてありました。

これに対し、その場で、ニニック・ママック8人が、ムアラ・タクス寺院から離れることのないように求めました。村長は、努力すると答えていました。補償についての説明はありませんでした。

(4) 移転前に、家と屋敷地の補償、ゴム園1つの補償がありました。約325万ルピア受け取りました。補償の通知が来て、指定日に指定場所に行きました。指定場所のムアラ・タクス寺院の近くに行くと、掲示板に補償金額が張り出されていました。補償金額は、その時初めて知りました。補償金額があまりに少ないので私は不満でした。しかし、バンキナンから兵士が1人来ていたので、その時文句は言えませんでした。補償金は、小切手で受け取りました。銀行の人が来ていて、小切手を渡し、補償金のうち100万ルピア現金にしました。その後、BPD（地方開発銀行）で残りを預金し、通帳をもらいました。

私は、補償金を受け取った後に、村長のところに行きました。そして、村長に抗議しました。補償額があまりに少ないといいました。これに対し、村長は、増額はできないと答えました。

移転後に、ゴム園1つとミカン園の補償が支払われました。約335万ルピアでした。小切手で受け取りました。このときは、バンキナン近くのダム事務所に行きました。前回と同じように事務所の掲示板に名前と補償金額が張り出されていました。

このときも、補償金額は掲示板を見るまで知らされていませんでした。金額について満足はしていません。

私が、移転に関して受け取った補償金はこれだけで、陸稻の畑とゴム園3つのうち1つのゴム園の補償は受け取っていません。残り1つのゴム園は、測量もされていません。測量の時にどうして一緒に測量しないのかというと「また今度、また今度」と言われて、結局は測られなかったのです。

(5) 移転先がどこになるかについて、初めて聞かされたのは、移転の1ヶ月前でした。村役場に住民が集められ、村長から説明がありました。住民100人以上が参加していました。この時、移転先の家の抽選がありました。1週間後には、畠地の抽選も行われました。

モスクでの2回目の会合から1年後、村長は、モスクで、移転しなければ水没するから移転しなければならないと住民に説明しました。

しかし、移転についての同意を求められたことも、そのような書面にサインしたこともありません。

(6) 村長は、選挙で住民が選びます。区長も選挙で住民が選びます。投票権は、17歳以上の男女にあります。結婚していれば17歳未満でも選挙権があります。

自分の土地がどこかということについて、役所で書類にしたことはありません。どの土地が誰のものかは、ニニック・ママックが知っていますし、住民もみんな知っています。

(7) 自分の家の移転は、トラックを使い1日で終えました。トラックの費用は、政府が出しました。移転の時、村には軍庁所在地から兵士が来ていました。私は、ピストル

を持っている兵士を見ました。当時は、スハルト政権時代で、兵士を見ると恐いと感じました。

4 移転後の生活

(1) 移転先で、私達家族に割り当てられた家は、 $6\text{ m} \times 6\text{ m}$ の広さでした。木造の家で、移転前に住んでいた家の半分の広さしかありませんでした。家の敷地は、 0.1 h a で以前の5分1です。また、貯水池からは 1 km 離れています。

移転先は、それまでゴム畑で放棄され、細い木が生えた森だったような所です。移転先は、政府が切り開いた土地でした。移転先の家の周りには、果物の木など植えられていませんでした。移転後自分で植えました。

畠は 0.4 h a が、移転後1ヶ月目に与えられました。しかし、与えられた土地は、腕くらいの太さの木が生えたままの森でした。それを開墾したのは私です。畠には、ゴムの苗を植えました。政府からゴムの苗の支給はありませんでした。私には、苗を買う金がなかったので、森から探してきて300本のゴムの苗木を植えました。移転後8年経って、ようやくゴムの収穫ができるようになりました。今はその畠のゴムの収穫による収入で子供を学校に通わせています。

その他に、政府からゴム園 2 h a 与えられましたが、まだ収穫がありません。

移転以前の農園は、ゴム園2区画のうち、1区画（移転前に1回収穫があったゴム園）は、完全に水没しました。残りの1区画（移転前に2回収穫があった方のゴム園）は、半分が水没し、現在 0.5 ha が水没を免れています。そこには、収穫可能なゴムの木が250本残っています。しかし、そのゴム園は、現在の家からはあまりに遠く、そこに行くためには、1時間歩き、その後さらに1時間小舟に乗らなくてはならないのです。現在、小舟をもっておらず、小舟を一日借りる場合、2万5000ルピアから5万ルピアかかります。そのため、そこに収穫に行くことは困難です。

この他、補償がなされていないゴム園1区画、補償がなされたミカン園1区画、屋敷地については水没しました。

(2) 移転前は、生活に必要な水は、川から汲んでいました。しかし、移転後は水に不自由しています。移転先では、2世帯に1つ井戸が掘ってありました。しかし、その井戸の水は腐っているのです。そこで、雨水を貯めて使っています。雨がないときは、仕方なく井戸の腐った水を使うこともあります。しかし、井戸の深さが4mしかなく、乾期には使えないのです。自分でもう1m掘り下げました。井戸の水は腐っているので、 1 km 離れた貯水池まで水を汲みに行くようにしています。水を汲みに行くのは妻や娘の仕事です。

移転先に新たなタナ・ウラヤットはありません。従来のタナ・ウラヤットの多くは水没しました。水没していないタナ・ウラヤットもありますが、移転後、ニニック・

ママックがアブラヤシ農園を経営している企業に売ってしまいました。ニニック・ママックには、本来タナ・ウラヤットを管理する権限はあっても、売る権利はありません。移転前は、このようなことはなかったのですが、移転によって変わってしまいました。

(3) 移転後も燃料は薪を使っています。薪は、自分のゴム園や他人のゴム園から採ってきます。他人のゴム園からも薪は採ることはできるのです。

私の家では、電気を3～4年前に引きました。電気を引く費用として35万ルピアを支払いました。今、電気を引くと180万ルピアかかります。電気料金は当初から毎月支払っています。毎月約3万から5万ルピアかかります。

(4) 今、生活で一番困っているのは生業で暮らしていくことです。主食である米を作る畑がありません。また、ゴム園が狭く、以前のような収穫ができません。ゴム園で1ヶ月約40万ルピア得られるだけです。月約100kgのゴムしか収穫できません。米は買っています。生活費として、1週間に約15万ルピアの現金支出が必要です。その為、村の外に仕事をしに行っている状態です。

移転前のように野菜を栽培できないので、カブや唐辛子等は買っています。果物も以前のようには収穫できません。屋敷地に、ココヤシ、ランプータン、マンゴーの木を植えましたが、以前のように十分な果物はなりません。

魚は、現在捕っていません。ダムができてから魚の数が減ったからです。船は人に盗られてしまいました。村では網が盗まれることもあります。以前はそんなことはなかったのにダムができてから変わってしまいました。

日本政府にいいたいことは、自分がダム建設によっていかに苦しい生活を強いられるようになったかということです。

以上